

未来をつくる一票を！

選挙に行ってみよう！

【特集】選挙 未来をつくる一票 終わり

人は政治の話になると、どこか他人ごとのように思いがちです。その結果「私には関係ない」「どうせ選挙に行っても何も変わらない」など安易に考えてしまふのではないだろうか。しかし、実際には「選挙に行っても変わらない」のではなく、「行かなくてはもつと変わらない」のが政治です。たったの一票であってもその一票の積み重ねが、政治に対する意思表示となります。未来は自分たちでつくれます。まずは「投票する」という行動を起こすことから始まります。今回の特集があなたの「一票を投じる」きっかけになればと思っています。

9月6日(日)は 県知事選挙 県議会議員選挙 の投票日です

県知事選挙、県議会議員選挙が9月6日に行われます。投票所入場券は、8月28日(金)に発送予定です。あなたの大切な一票を投票しましょう。

■問合せ先…町選挙管理委員会
☎46-2111 (内線380)

投票所入場券を持参し期日前投票をする場合は、裏面の「宣誓書」にあらかじめご記入いただくと、受け付けが早く済みます。

【期日前投票について】

投票日に何らかの用事で投票できない人は、期日前投票をすることができます。

- 場所…町役場
- 時間…8:30~20:00
- 期間

今回の2つの選挙は、告示日が違うことから、期日前投票の期間が異なりますのでご注意ください。

- ▽県知事選…8月21日(金)~9月5日(土)
- ▽県議選…8月29日(土)~9月5日(土)

期日前投票立会人を募集します

10月25日(日)参議院議員補欠選挙が行われる予定です。町選挙管理委員会では、これに伴う期日前投票立会人を募集します。

- 場所 町役場
- 日時 10月9日(金)~10月24日(土) 各日とも8:30~20:00
- ※申し込みのときに、従事希望日を必ず明記してください。
- ※従事日数は、原則1人1日です。ただし、応募人数により調整します。

- 対象 選挙人名簿に登録されている町民
- 内容 投票が公正・適切に行われていることの確認
- 報酬 町が定めた額をお支払します。

■申込方法

「期日前投票立会人希望」と明記の上、次の事項を記入して、持参、郵送、ファックスまたは電子メールで申し込みのこと。

- ①氏名②性別③現住所④生年月日⑤電話番号(日中連絡可能なものを記入してください)⑥加入・加盟している政党名(無い場合は「無所属」と記入してください)⑦従事希望日

■申込期間

8月3日(月)~8月21日(金)

■その他

立会人の決定にあたり、面談を行います。

■申し込み・問い合わせ先

町選挙管理委員会事務局
平泉町平泉字志羅山45-2
☎46-2111 FAX46-3080
senkyo@town.hiraizumi.iwate.jp

事例 3

「知らない人ばかりだし、誰を選んだらいいのかよく分からない…」



さまざまな方法で情報が入手できます！

携帯・パソコン

インターネットでの選挙運動

選挙運動の方法、できる相手、期間、電子メールを送れる相手先、アドレスの表示義務など、インターネットでの選挙運動では守らなくてはならないルールがあります。必ず総務省ホームページで確認してから正しく使しましょう。

■ホームページ、ブログ、掲示板

候補者のホームページやブログで、政策の内容や、これまでの活動実績、今後の予定などを知ることができる場合があります。

■SNS(twitter, Facebook, LINE など)

候補者のブログやSNSで、意見を書き込んだり、質問に答えてもらったりする場合があります。

■動画共有サイト(YouTube、ニコニコ動画など)

街頭演説などを動画サイトで見るができる場合があります。

Check!

ネット選挙運動 総務省

検索

街中で聞く

街頭演説

道路、駅前や商店街などで、候補者が直接自分が目指す政策などを訴えます。候補者を間近に見て、その思いを知ることのできる良い機会です。

街頭演説の予定については、各候補者選挙事務所へお問い合わせください。

TV・ラジオで聞く

政見放送

候補者がテレビやラジオを通じて、政策に対する考えや意見などを訴えます。

1人の候補者につき、放送回数や放送時間などが決まっています。

放送日などは、県選挙管理委員会にご確認ください。

公報を見る

選挙公報

候補者の氏名、経歴、政見などを掲載した文書で、選挙管理委員会により各選挙ごとに発行される印刷物です。

なお県選挙管理委員会のホームページでも確認することができます。

解答&解説

①(明治時代)

日本で最初に行われた選挙は、明治23年の衆議院議員選挙。このときの選挙は、現在のようないくつかの普通選挙ではなく、直接国税を15円以上おさめている満25才以上の男子に限られていました。

②(くじ引き)

当選人は、得票数の多い人から順に決定されますが、まれに、同点得票者が2人以上いることがあります。この場合、どの人を当選人とするかは、くじで決定することとなります。

③(投票箱の中を確認できる)

投票箱の中に何も入っていないことを確かめるために、投票箱の中を見ます。

④(特に指定はない)

特に指定はありませんが、一人でも多くの人に投票してもらうため、日曜日を投票日にするのがほとんどです。